

急進的コミュニタリアニズムの平等理論と分配正義

—それは社会的包摂に寄与するか—

妻鹿ふみ子

Egalitarianism and Distributive Justice of Radical Communitarianism — Does it contribute to social inclusion? —

Fumiko Mega

〈抄録〉

本稿は、急進的コミュニタリアンの立場からベーシックインカム（BI）の議論を展開するイギリスの思想家ビル・ジョーダン（Bill Jordan）の言説を分析し、急進的コミュニタリアニズムに依拠するBI論がアンダークラスの人びと、すなわち排除されがちな人びとの社会的包摂のあり方を考えるときに、とり得る1つの思想であり政策であることを明らかにするものである。リバタリアニズム、という全く異なる思想的立場からBI論を展開するヴァン・パリース（Van Parijs）のBI論との比較検討から、ジョーダンの提示するBI論がリベラリズムとコミュニタリアニズムを架橋するものであることを明らかにしつつ、それが社会的包摂を実現させるために有効であることを提示する。このような作業によって、支え合いが喫緊の課題となっている地域福祉実践の思想を形作ることに寄与することができる。

Key words：急進的コミュニタリアニズム、ベーシックインカム、社会的包摂、アンダークラス

I. 研究の目的と背景

本研究は、急進的コミュニタリアンの立場からベーシックインカム（BI）の議論を展開するイギリスの思想家、社会政策学者、ビル・ジョーダン（Bill Jordan）の言説を分析し、急進的コミュニタリアニズムに依拠するBI論がアンダークラスの人びと、すなわち排除されがちな人びとの社会的包摂のあり方を考えるときに、とり得る1つの思想であり政策であるのかどうかを検討するものである。

このような研究を行う背景には、コミュニティにおける人々の支え合いへの過剰な期待を地域福祉の実践者である専門職、市民が無自覚に受け入れているのではないか、という危惧がある。実践者が支え合いをこのようにナイーブに受けとめることの背景には、実践をサポートする理論や政策を構築すべき研究者が地域福祉の思想や哲学からの検討を十分に行っていないという状況がある

と考える¹⁾。すなわちなぜ支え合うのかの検討が十分になされないまま、支え合いのしくみだけが社会政策として提示されているように思われるのである。本稿において社会的包摂について検討することは、支え合いの理由を思想的に検討し、実践者に資する理論的枠組みを提示することにつながるものとして、一定の意義があると考ええる。

II. 仮説的な結論

モラルエコノミー²⁾を地域の中で再編して機能させるにはBIという政策、道具の採用が实际的であるとするジョーダンのBI論は、深い思想的探求から導出されたものであり、社会的包摂の実現に十分に生かすうる議論である。

ジョーダンのBI論は参加所得の考えに近い点、また、そもそも共通善という抽象的な価値に依拠するコミュニタリアニズム的なBI論であることから批判にさらされ

ることも多いが³⁾、本稿においては、ジョーダンの BI 論は単純なコミュニタリアンの BI 論ではなく、リベラリズムとコミュニタリアニズムを架橋する、修正主義的リベラル版 BI であることを明らかにしつつ、それが社会的包摂を実現させるために有効であることを明らかにしたい。

Ⅲ. 急進的コミュニタリアニズムという思想

議論に先立って、急進的コミュニタリアニズムという思想を明らかにしておきたい。急進的コミュニタリアニズムは、オーストラリアの政治学者、エイドリアン・リトル (Adrian Little) らが明らかにした理論であり、その最大の特徴は市場メカニズムの批判にある。すなわち、A. エツィオーニ (Amitai Etzioni) に代表される保守的・権威主義的なコミュニタリアニズム (= 政治的コミュニタリアニズム) の思想とは異なり、急進的コミュニタリアニズムは基本的に市場メカニズムに制限をかけ、国家の役割も限定的にとらえ、福祉の給付者としての国家、市場、双方を超えた先にオルタナティブな方法でニーズに対応するコミュニティという領域があると主張し、福祉や人々の共通利益を経済領域の浸食から擁護しようとする立場をとる。

福士正博の整理によれば、急進的コミュニタリアニズムは、脱産業主義の立場をとるが、その中でも、進歩的脱産業主義と呼ばれる思想であり、脱産業化が労働市場の分極化につながらないよう、労働社会を終焉させることをめざす。本研究で着目するジョーダンは、リトルによればコミュニティに対する急進的アプローチの中心的論者として位置付けられ、排除されたコミュニティの人々が、政治的なパワーを獲得してコミュニティの共通の利益のための活動に参加することを重視する (福士 2009: 119)。

Ⅳ. ビル・ジョーダンの思想

1. プロフィール

現在英国プリモス大学で教鞭をとるジョーダンは、20 年余を保護観察や精神医療の現場でソーシャルワーカーとしての実践を積み重ねてきた実践家であると共に、貧しい人びとの要求者組合の活動を行ってきた運動家でもあるという稀有な経歴の持ち主である。実践の傍ら精力的に研究、執筆に取り組み、その著書は27冊を数える。テーマは実践家向けのソーシャルワーク論から貧困や犯罪などの社会課題の分析、社会政策論まで幅広いが、彼

が最も力を入れているのは、市場原理主義が席卷する社会の中で、排除されている人びとを社会に包摂し、社会正義が実現した社会にしていくにはどのような政治思想に基づいたどのような政策が必要なのかを論じることである。

2. ビル・ジョーダンの思想——修正主義的リベラル＝コミュニタリアンのリベラル

ジョーダンは、コミュニタリアンの立場から BI の議論を展開している論者として知られているが、彼の著作を注意深く読むと、依拠する思想は基本的には (ロールズの) 現代アメリカのリベラリズム⁴⁾ であることがわかる。リベラルの思想にコミュニタリアンの視角から福祉の実現に親和的な要素、すなわちコミュニティにおける参加や共同という要素を持ちこんで修正をかけながら、リベラルの脆弱さをカバーし、社会正義を実現させようとするのが彼のスタンスである。彼の平等主義的な思想の特徴については、Ⅵ章において、P. ヴァン・パリース (Philippe Van Parijs) の BI 論との比較から、さらに明らかにしたい。

3. ジョーダンの BI 論の特徴

アンダークラスの人びとの包摂のための所得保障政策としての BI 論を展開するのがジョーダンの BI 論の特徴である。ジョーダンは、アンダークラスの人びととの長年のかかわりから、彼らをいかにコミュニティに包摂するかが大きな課題であることを認識し、社会の中で、必要であるにもかかわらず、評価されず、周縁化されてきた社会再生産の仕事 (モラルエコノミーの仕事) —— それらの多くはアンダークラスの人びとが担っている—— にフォーカスし、低賃金のそのような仕事と BI とを組み合わせることで一定の所得を保障し、貧困の罅を改善すると同時にコミュニティに包摂されること可能にするのだと論じる。

しかしながら、社会正義の実現のためには BI だけでは充分ではないとし、社会の中で最も不遇な人びと (すなわちアンダークラスの人びと) への支援、また、最も貧しいコミュニティへの支援のスキームとしてリベラルな民主主義的政治のオルタナティブとして「対話と交渉を通して異なる利害を持つ人びとの間のリベラル的妥協をはかる」という政治的手法を採り入れることを主張し、これを「リベラル的な互惠的コミュニケーションの手法」だとする (Jordan, 1992)。そしてこの手法を「BI + コミュニティでの仕事」というスキームが機能するための政治的な手法の採用だとして、貧しいコミュニティの

アンダークラスの人びとがエンパワメントされ、意思決定のプロセスにかかわり、コミュニティに包摂されるために欠かせないものと考ええる。

V. なぜ BI なのか？

なぜ、BI なのか。言い換えれば、BI という構想を検討することが、社会的包摂の実現という大きな社会課題へのアプローチとして有効だとなぜいえるのだろうか。

アンダークラス現象への対応として BI は、2つの特色から説明できる。第一に（BI によって）貧困の罨を改善することによって、排除されていたマイノリティに、努力は報われる、という意味で公正である市場システムへのアクセス、貯金、資産、その他私的な資産へのアクセスを提供できるものとして。第二に成員資格があるということに依拠して資格のあるすべての人に社会資源を分け隔てなくシェアすることが約束される、というルールによって、BI は共通善の全てを包摂するメカニズムとして説明できる。(Jordan, 1992)

ジョーダンはこのように述べて上の命題に依拠して、だから、権利、役割、義務、アクセスを分配するときの最も公正な方法が BI なのだと説明する。つまり BI によって、財やリソース取得の権利や財へのアクセスを得る人は、同時にコミュニティでの役割を担うこと、義務を負うことも求められる、だから公正だというのである。ただ、彼の言う権利と義務の分配は、リバタリアン的なワークフェア政策ではなく、財への権利を得る人が、コミュニティでの共同の活動へのコミットへの義務があるとする、参加への志向を有する分配であり、この点に注意が必要である。

また、ジョーダンは、権利と義務を公正に分配することは、各人がプロジェクトとコミットメントを選択すること、そして、共通の利益集団、政治的アソシエーション（＝国家）のフルメンバーシップ（成員資格）を得ることを可能にすることだとして、不遇な人にフルメンバーシップを与えることにつながるものとして、BI の可能性を評価するのである。このように、ジョーダンは、成員資格という要素を重要視しており、再分配のプロセスは、成員資格に依拠することによって正当化されと考へ、国家に成員資格の基準を定める役割を求める。

以上述べたように、一方でジョーダンは、再分配の公正な方法であるとして BI を支持するのだが、他方、再分配のことばかりが「不遇な人」としてのアンダークラ

スの人びとの主張として取り上げられることに異議を唱える。そして、再分配だけでなく、コミュニティでの社会的協同や、参加が可能なシステムを構築することが必要ではないかという議論を展開する。

つまり、ジョーダンは、分配正義の議論にコミュニティでの政治（すなわち民主主義）や成員資格、参加について議論することを加味することを提案し、平等主義的な分配正義の議論は支持するとしながらも、そこに共同やコミュニティの要素を加えて修正することをめざす。ここに、彼の包摂につながる BI 論の特性が表れている。

VI. 自由の確保か包摂か： パリースの BI 論との比較からの考察

IV-2において、ジョーダンの思想的立場を概説したが、ここではジョーダンの BI 論の特性をより鮮明にするために、異なる思想的立場から BI 論を展開するヴァン・パリースの BI 論との比較を試みたい⁵⁾。

表1に示した通り、両者の思想の基底にはリベラルな平等主義がある。しかしながら、BI という構想を採用してめざす社会像には相当の相違があるといえよう。

自由主義陣営に位置づけられるパリースが、リベラルな平等主義の思想をほぼ踏襲し、個人間の不平等を可能な限り縮減しようとするのに対し、ジョーダンは、平等に多大な関心は寄せつつも、正統派リベラルの平等主義的再分配の論理を批判し、次のように言う。

平等に関心を持つ場合はわれわれの権利とリソースを可能な限り公正に共有することを望む。このことは、物事を分配することを意味する。（これに対し）質の高さをほこるコミュニティと共に行うことに価値を置く場合は分割せずにそのままにすること、すなわち物事の不可分性を欲しがる。（中略）これは、近代のディベート、つまり平等主義のリベラルとコミュニタリアン平等主義とのディベートである。私は、ラディカルなコミュニタリアン平等主義を議論したい。つまり、これが、自由、平等、（分割できない）自然というリソースの調整をする唯一の議論になるのである。(Jordan, 1992)

ジョーダンが最も危惧するのは、ノージックのようなリバタリアンの価値観が社会を席卷することである。つまり、ジョーダンはリベラル平等主義の再分配では、市場の交換の原理、伝統的保守的な価値観、資源は原則個人所有であるべき、というまさに自由に価値をおく論理によって、市場原理の暴走を許し、社会正義の実現を不可能にしてしまうとして、急進的コミュニタリアニズム

の思想による補強をはかろうとするのである。そして、これまで述べたとおり BI を所得保障政策として採用して、アンダークラスの人びとの包摂にフォーカスして社会正義の実現をめざすのである。

さらに言えば、ジョーダン、アンダークラスの人びとに成員資格を付与することで彼らをエンパワメントし、協同と参加のしくみに彼らを包摂することを志向する。再分配と共に求められるのは、社会的な協同、参加のシステムを構築して人々がコミュニティでの活動に参加できるような体制を作ることだと彼は言うが、再分配と参加とを切り離さずに検討するこの議論に彼の BI 論の特性が色濃く表れている。

VII. ジョーダンの BI 論の難点

アンダークラスの人びとが BI という所得保障に加えてコミュニティでの協同の仕事にかかわることで社会に参加し、そのことでコミュニティに包摂されること、そしてその帰結として彼らが貧困の罠から脱出することができる、とするジョーダンの BI 論は、貧困への対応に充分意味を持ちうる構想だと言える。ただし、パリースが、その議論のかなりの部分を割いて、BI の財源として富裕者からの税を充当する点について、それが搾取ではないことを示そうとしているのに対し、ジョーダンの議論には財源をめぐる詳細な記述はない。その点が、特に政策としての BI 論の最大の難点だと思われるが、思想実験としての BI 論だと捉えたとしても以下のような

表1 パリースとジョーダンの BI 論

	Philippe Van Parijs (P.ヴァン・パリース)	Bill Jordan (ビル・ジョーダン)
基底となる思想	リベラルな平等主義 (もともとは社会主義者)	(修正版) リベラルな平等主義 (コミュニタリアンリベラリズム)
めざすもの	人が等しく自律的に生きること (そのためには自由の確保が不可避)	生活の質の高さを求める (そのためにはコミュニティでの協同が不可避)
BI 論が依拠する思想	リアル (左派的) リバタリアン (左派的) 市場原理主義者であり個人主義者	リベラルな平等主義を急進的コミュニタリアニズムで補完する
修正 BI の可否	× (フルベーシックインカムのみ)	○ (参加所得も認める)
BI 論の特性	万人の実質的自由、自由の最大限の確保を追求する (1)権利の保障がなされ、(2)自己所有権があり、(3)最も不遇な人が可能な限り充たされている社会を(実質的に)自由な社会だと考え、このような実質的自由を追求するのなら、めざすべきは上の3つの条件と両立する万人への最高水準の無条件所得である	社会正義の実現のためのオルタナティブな政策として BI を提案。アンダークラスの人びとを BI による再分配によってエンパワメントし、コミュニティに包摂する。 BI という所得保障とコミュニティにおける協同の仕事によってモラルエコノミーの仕事を顕在化させ、排除をなくして社会正義を実現
再分配の捉え方	BI 分配の目的は自由の最大化。 最大限に分配する最小国家 という理念を採用し、大きな再分配を忌避せず、ロールズの格差原理を採用 (不遇な人への対応としての再分配)	権利、役割、義務、(リソースへの) アクセスを分配するときの最も公正な方法が BI。 不遇な人への対応としては再分配だけでなく 協同や参加のシステム構築 が不可避
採用する再分配のルール	市場における交換の原理が公正だとする (ここから課税の正当化も行う)	コミュニティにおける包摂的な成員資格 (成員資格に依拠することで再分配を正当化する) に基づく再分配が公正
国家の役割	最小限でよいとする	限定的だとするが、義務と権利を伴う包摂的な成員資格を定義するのは国家
難点	市場原理主義の席卷を許してしまう	BI の財源の議論が不在

(筆者作成)

難点を抱えている。その1つはフルベーシックインカム
の構想とは相容れない部分が多いということ、もう1つ
はコミュニティの共通善に依拠する思想であることに基
づく批判から免れることができないということである。
以下、順に検討しておきたい。

1. 参加所得としての BI

これまで述べてきたジョーダンの BI 論は、参加を志
向する点から参加所得のアイデアに近いといえるし、ま
た彼自身が部分的 BI の提案だと述べていることからも
理解できる通り、パリースのめざすフルベーシックイン
カムとは異なり、BI の無条件性の持つ特長を十分に享
受できない構想だ、という難点がつきまとう。ジョーダ
ン自身、自ら構想する BI では生存を保障するには不十
分だということは認めている。しかし、ジョーダンがめ
ざす、不平等で持続不可能な社会関係を「よりましな未
来」へとつなげていくための1つの方法として BI を捉
えるならば、この難点は了解可能なものだといえる。

また、低所得の仕事に BI という所得保障を組み合わ
せる、という段階を踏んだ BI の構想では、A. ゴルツが
指摘するように、雇用のさらなる流動化を招くのではな
いかという批判を免れることはできない (Gorz, 1992)。
しかしながら、これらの難点についても、ジョーダンは
自らの構想にリスクがつきまとうことは認めつつも、ゴ
ルツの議論がワークフェアを認めていることや政治の領
域と経済の領域につながりがないことなどを指摘して、
自らの BI が最善ではないにしても妥当であることを主
張する。この主張は充分了解できるものである。

2. 善の構想に介入する国家

問題は、コミュニタリアニズムの共通善に依拠する
BI への批判への対応である。まず、理論社会学者、仁
平の指摘から検討しよう。彼は、ジョーダンや、ジョー
ダンの思想を紹介する福士の「参加所得」の議論に「共
通善という基準」が導入されていることを問題視する。
(仁平2011: 488)。「善の構想」に中立性を求めるロー
ルズのリベラリズムに依拠する立場からは当然このような
指摘がなされるだろうが、リベラリズムの平等主義の脆
弱さを指摘するジョーダンは、政治的コミュニティすな
わち国家が諸個人のプロジェクトに介入することを非と
しない。表1に示した通り、ジョーダンは分配の対象と
なる成員資格の基準、すなわち共通善に基づいた成員資
格の基準を策定するのは国家だと考えている。そのこと
によって、個人の善き生が実現するのだと主張し、善き
生の概念に、コミュニティの成員が享受できる質の高い

生活という概念を含めることを提案するのである。たん
に平等に財が配分されるだけでは公正な配分は実現しな
いとし、そこに国家のコミットを求めるのが BI を社会
的公正実現のための1つの方法として論じるジョーダン
の議論の本質である。したがって、この仁平からの問題
提起には、コミュニタリアニズムに依拠する参加所得に
近い BI 論の議論においては、善の構想への国家の介入
は充分にあり得ることであるし、その介入には意味があ
ると応えることで、批判を斥けることができるだろう。

3. 個人主義的道德に依拠する BI の正当性

次にパリースの BI 論の翻訳者であり、熱烈な支持者
である齊藤のいう、共通善に依拠した BI 論では原理的
に BI を正当化することは不可能だとする批判をとりあ
げる。齊藤は以下のように述べてコミュニタリアニズム
に依拠する BI の妥当性を認めない (齊藤, 2010: 263)⁶⁾。

(1) 集合的な善 (すなわち共通善) に依拠して BI を
擁護しても、原理的に BI を正当化することはできない。
原理的に BI を擁護するには個人主義的道德に依拠する
べき

(2) 原子的個人が増加する現在、コミュニティの再建
とそこへの個人の再包摂を掲げても、それは原理的にあ
りえない処方箋ではないか

BI をめぐる本質的な議論ではない (2) についてま
ず検討しよう。この批判はコミュニタリアニズムに依拠
する BI への異議、というよりは、コミュニティの再建
とそこへの個人の包摂、という昨今のコミュニティへの
包摂をめぐる期待値の高さへのリベラリズムの疑義だと
理解できる。確かに、個人の自由の獲得をめざすリベ
ラリズムの立場からは、コミュニティへの過剰ともいえる
期待が横行する昨今の政治思想、社会政策の議論は受け
入れがたいものであろう。しかしながら、自己責任に帰
することのできない市場経済の要因によって、不安定な
位置に留めおかれている人びとの存在が無視できない社
会問題となっていることが自明である昨今の状況を考え
れば、社会的包摂の場としてコミュニティに期待するこ
とは不可避であると思われる。社会保障の後退に加え、
家族の機能が劣化し、労働環境が悪化する一方である状
況を考えると包摂の場は他には存在しないからである。
したがって、原理的にありえない処方箋だとする齊藤の
社会認識は擁護できるものではなく、(2) のコミュニ
ティそのものへの期待をめぐる疑義を不問に付すること
ができよう。

では、(1)の、個人主義的道德に依拠するBIしか擁護できない、とするBIの構想が依拠する道德をめぐる主張にはどのように応えることができるだろうか。この批判に対しては、英国の社会政策学者、T. フィッツパトリックの議論を参照することが有効だろう⁷⁾。フィッツパトリックはベーシックインカム論争を整理し、異なるイデオロギーに依拠するBI論による福祉国家の解釈の相違を描き出して、その依拠するイデオロギーの相違によってBIの構想がどのように異なるかを明らかにした。彼によれば、BIがどのような特性、意義、効果を持つかはBIを構想するにあたって依拠したイデオロギーが何かによって相当程度異なるという。したがって、BIそれ自体として語ることに限界があると述べている。(フィッツパトリック、1999=2005: 5-6)

右派が肩入れするBIは、左派が肩入れするものとは基本的には別物である。この点を見れば、BIの紹介は非常に誤解を招きやすいものになってしまう(フィッツパトリック、1999=2005: 6)

このように述べて、フィッツパトリックはBIの最小限モデルを示すことと、イデオロギーに無関係な部分でBIを理解するのに必要な議論のみを行っている。そのため、フィッツパトリックの行う各イデオロギーに依拠したBI論の1つ1つは結果として簡素なものにならざるを得なかったのだが、この比較検討によって、BIは依拠する思想によって全く異なる構想として提示されるものであることが了解できる。すなわち、個人主義的道德に依拠するBIだけがBIではないのである。BIはいくつもの原理に導かれうるアイデアであり、その原理ごとにBIを擁護する議論が成り立つのである。以上の検討によれば、齊藤が成り立たない、としている共通善という道德、コミュニタリアニズムという原理に導かれたBIも充分議論する余地がある、といえるのではないだろうか。齊藤の議論はリベラリズムのBIだけを検討する際には有効であろうが、BIという構想の多様性や可能性を十分に考慮した上での議論になっていないと言わざるを得ないだろう。

VIII. 結論

以上述べてきたとおり、リベラリズムのBI論との対比から、ジョーダンの急進的コミュニタリアニズムに基づいたBIの構想が、特にアンダークラスの人びとを社会に包摂していく手法を検討していく上で、有効である

ことが確認された。ただ、ジョーダンの言説を分析していくと、彼の採用するBIの構想は、リトルや福士が評するほどには急進的なコミュニタリアニズム志向ではないことも明確になった。表1で示した通り、彼のBI論の基礎にはリベラリズム的平等を志向する価値がはっきり見てとれる。とはいえ、市場原理主義の暴走を許さない、という強い信念の表出、ナイブともいえる協同や参加への信頼からは、確かに、急進的コミュニタリアンとしてのジョーダンの横顔を見出すことができる。ただ、冒頭の命題に立ち返って応答するならば、ジョーダンの示す平等理論や分配正義と脱生産主義的な急進的コミュニタリアニズムとの議論のつながりは、今回検討したBIをめぐる議論からは見出すことができなかった。したがって、急進的コミュニタリアニズムが思想的潮流として確立されたものではない、という状況も踏まえると、今回の検討ではジョーダンという思想家のBI論が社会の中で不安定化する個人、特に弱い立場におかれている市民を包摂するための戦略である、という点を明らかにしたことで、議論に一区切りつけることはできそうである。諸個人を労働から解放することを可能にするBI、という多くの人がイメージするBIの思想とは異なった視角から議論されるコミュニタリアニズムのBIが、実は社会的包摂の実現に適合的である、ということが導出されたことが、本稿がいささかなりとも貢献できた点ではないかと考える。

今後は彼の近年のBI論も検討し、わかりやすくはない彼の議論をさらに解き明かし、包摂につながる思想として検討していくことで、支え合いを支える思想を明示していくことにつなげたい。

注

- 1) 筆者自身の研究を振り返っての反省もここには含まれる。
- 2) ジョーダンは、モラルエコノミーを、社会を再生産するための重要な仕事(であるにもかかわらず、社会の底辺にある人びとが劣悪な条件で担っている仕事だと規定している)。
- 3) 共通善に依拠するBI論への批判についてはⅦで論じる。
- 4) ロールズのリベラリズムとは、政府による資源の再配分や福祉国家的政策、社会的、経済的平等の進展を擁護する見解をとる、ロールズ、ドゥオーキンらに代表される現代リベラリズムの政治哲学のことである。
- 5) パリースを取り上げるのは、彼が、80年代後半からヨーロッパで高まっていたBIの議論において、最も精緻な規範的論証を提供したという評価を得ているからである(齊藤、2009: 399)。実際、パリースのBI論は、緻密な議論を積み重ね、どのような課税であれば搾取と批判されることなくBIの財源を捻出されるかにつ

いて、労働の利得への課税をめぐる説得力のある議論を展開し、想定される反対論を議論の緻密さで喝破して、自由を確保する手段としてのBIを導出している。

- 6) 齋藤の批判は、コミュニタリアンのBIそのものへの疑義であり、ジョーダンの議論に向けられたものではない。実際「コミュニタリアニズムの理屈によってBIを擁護すること」は無条件給付としてのBIに説得力を与えるものではないかもしれないが、参加所得の擁護としてはあり得る、と述べられており、ジョーダンのBI論にはこの批判は向けられないのかもしれない。ここで齋藤を取り上げるのは、コミュニタリアニズムがBIを擁護するのは安易だとし、原理的にありえないとする彼の「最大の価値基準」を容認することは困難だからである。
- 7) フィッツパトリックはジョーダンを社会主義陣営に位置付けている。この点は不可解である。

参考文献

- Fitzpatrick, T. (1999) : *Freedom and Society: An Introduction to the Basic Income Debate*, Macmillan. 武川正吾・菊地英明 訳 (2005) : 『自由と保障：ベーシックインカム論争』、勁草書房。
- 福士正博 (2009) : 『完全従事社会の可能性：仕事と福祉の新構想』、日本経済評論社。
- Gorz, A. (1992) : “On the Difference between Society and Community, and Why Basic Income Cannot by Itself Confer Full Membership of Either”, in Van Parijs, P. (Ed.), *Arguing for Basic Income*, Verso, pp.178-84.
- Jordan, B. (1998) : *The New Politics of Welfare*, Sage Publications.
- Jordan, B. (1992) : “Basic Income and the Common Good,” in Van Parijs, P. (Ed.), *Arguing for Basic Income*, Verso, pp.155-177.
- Little, A. (2002) : “The Politics of Community: Theory & Practice”, Edinburgh University Press. 福士正博 訳 (2010) : 『コミュニティの政治学』、日本経済評論社。
- 仁平典宏 (2011) : 『ボランティアの誕生と終焉』、名古屋大学出版会。
- 齊藤拓 (2009) : 「訳者解説」P. ヴァン・パリース. 後藤玲子・齊藤拓 訳 (2009) : 『ベーシック・インカムの哲学』、勁草書房, pp.397-454.
- 齊藤拓 (2010) : 「政治哲学的理念としてのベーシックインカム」立岩真也・齊藤拓 『ベーシックインカム：分配する最小国家の可能性』、青土社、pp189-281.
- Van Parijs, P. (1998) : *Real Freedom for All: What (If Anything) Can Justify Capitalism?* Oxford University Press. 後藤玲子・齊藤拓 訳 (2009) : 『ベーシック・インカムの哲学』、勁草書房。

Abstract

This article explores the possibilities basic income principles based on radical communitarianism could be the useful thoughts and policies that cover the way of social inclusion in which underclass people or exclusive people would be included, analyzing the thoughts of Bill Jordan who is an English thinker discussing basic income from the perspective of radical communitarian. Comparing to the thoughts of P. Van Parijs discussing basic income from the perspective of libertarians that is completely different from communitarians' perspective, I argue Jordan's basic income principles bridging the gap between liberalism and communitarianism can be the one which leads our society into the inclusive one. Such argument would contribute to creating the useful framework of practices focusing communities in which building the mutual support system would be strongly requested.

Key words: radical communitarianism, basic income, social inclusion, underclass

